

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：政策企画局】

機関名称	象牙取引規制に関する有識者会議
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	-
設置年月日	令和2年1月10日
機関の目的 ・所掌内容	象牙取引に関する国際的な関心の高まりを受け、国際都市である東京がなすべき対策を検討する。
委員数	8人 (うち、女性委員数 2人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	原則公開とする。ただし、その内容に研究中の事項など未公開の情報が含まれる場合や都民や象牙に関わる業界等の混乱・利害の不当な得喪を招くおそれがある場合など、座長が必要と認めた場合は、その全部又は一部を非公開とする。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	原則公開とする。ただし、議事録を非公開とする場合は、会議の非公開理由と同じ。
備考	-
HPのURL	https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/cross-efforts/zouge/
問い合わせ先	政策企画局政策部政策調査課 電話番号：03-5388-2897 FAX番号：03-5388-1209